

令和2年4月17日

自宅学習生及びその保護者の皆様

弘学館中学校・高等学校
校長 檜崎 浩史

自宅学習生へのサポート体制について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言の発令を踏まえて、学校としては、在校生全ての生命と健康を守ることを最優先と位置付け、一部の在寮生と緊急事態宣言の対象となった福岡県から通学をしている皆さんには8日から、その他の地域から通学をしている皆さんには13日から自宅学習をお願いしております。おかげ様で、現段階での学校におけるウィルス感染事例は一件も報告されておられません。皆さん、そして保護者の方々のご協力とご理解に心より感謝しております。

学校としましては、感染収束の見通しがたたない中で、今後は、自宅学習に取り組む皆さんと在寮生の間での教育の機会平等をどのように維持していくのかという問いかけに対してしっかりと向き合い、お答えする必要を認識しています。4月8日(水)からの休校措置以降、HP等を活用した教材の提供やZoomを利用した動画発信等、自宅学習の皆さんに対してのサポートに取り組んで参りましたが、十分ではなかったと考えています。学校側が現在対応を進めている事項、そして今後の予定について、以下の通りご説明致します。

1. オンライン授業の導入

学習の録画配信につきましては、作日(16日)の学習分よりYouTubeへのアップロード作業を進めております。視聴が可能となるよう、学校のHPに掲載されております指示に従い、グーグルアカウントの作成と学校への通知を行ってください。皆さんが在寮生との一体感を体験できるよう、学習の様子は極力そのまま録画のうえ配信を行うようにしています。教職員一同、技術的な問題に取り組みながら全力でアップロード作業に注力しているところですが、視聴に際して不具合があれば、できる限り早期に対応するようにしますのでご理解とご協力をお願い致します。

2. 自宅学習生のみを対象とした特別講義の録画配信

皆さんが自習を余儀なくされた4月8日から15日までの授業については、在寮生の予習作業とのバランスを確保することを目的として、要点の整理と解説に特化した特別講義(在寮

生は出席しません)を4月27日から30日までの4日間に集中配信することを検討しています。

3. 5月7日以降の授業

緊急事態宣言の対象期間が今後どのような扱いになるのか現段階では不明です。皆さんが登校のうえクラス授業の受講が可能となるか、あるいはオンライン授業の受講を継続するか、いずれの場合でも、再会後、当面は4月の学習事項の復習と位置付けて回復処理を図り、自宅学習に十分配慮した学習進度及び内容で進めて参ります。

4. 中間考査の見合わせ

緊急事態宣言の今後の対象期間の扱いが不明である以上、5月の中間考査は中止とせざるをえません。

5. 夏期休暇の補習

例年、7月下旬に開講される前期補習については、皆さんと在寮生の学習バランスに配慮した内容とし、8月の後期補習については、在校生全員の学力の更なる向上を目指したプログラムを提供できるように致します。

我が国にとどまらず、世界の人々が直面する未曾有の危機に際しても、学校が掲げる理念を貫き、そして皆さんの将来を拓く教育が維持できるよう、教職員一同、しっかりとサポートして参ります。

以 上